

発達障害児の選択肢要求言語の形成

○ 藤金 倫徳
(福岡教育大学)

鈴木 健治
(横浜国立大学)

I. はじめに

近年、発達障害児の強化刺激の獲得確率を高めるために、要求言語の形成が多く試みられるようになった(加藤,1988;藤原,1985;藤金,1992;Yamamoto他,1988) その一つの方法に、複数の物品を提示した設定での試みがあり(選択要求形式)、選択要求言語の形成及びその統制要因を他者に転移させ、過去の強化歴に基づいて物品を選択させるなど、自発的使用促進に一定の知見が得られている(藤金,1992)。

ところが日常には、子どもが要求する物品が常に用意されているわけではないので、物品入手の確率が制限されることも考えられる。

そこで本研究では、物品の供給者の「ありません」を弁別刺激とした選択肢要求言語(「(クラス)の名称)は何が(か)ありますか?」)を形成し、それに選択要求言語を連鎖させることを試みた。子どもが選択肢を要求することで、確実に充足される物品の情報を得ることができる。またその際には、過去に要求充足されたヒストリーのない物品が選択肢として提示される可能性もあり、物品選択の幅も広がると考えられる。

次にその方法であるが、本研究では、様々なクラスの選択肢を要求する機会を子どもに保証するために、お使い形式で訓練することを試みた(Yamamoto他,1988)。ただし、形成したことを要求として機能させるために、一連のお使いへの強化刺激は、子どもが持ち帰った物品へのアクセスとした(藤金他,1993)。その後、この訓練の効果が選択要求形式に般化するかどうかを測定した。

II. 方法

1. 対象児

対象児1は、昭和61年9月11日生の精神遅滞男児(CA7歳4カ月)、対象児2は昭和59年7月2日生の自閉的傾向を有する男児(CA9歳7カ月)である。WISC-Rの結果はそれぞれ、IQ57(VIQ59, PIQ63)、IQ50(VIQ56, PIQ52)であった。2名とも物品名での要求は可能であった。

2. 方法

訓練は週に1回約30分を原則として訓練室で行った。訓練の詳細は以下の通りである。

1)A'-Sライ及び集中訓練1:お使い形式と選択要求形式とで、子どもの物品要求に対して供給者が「ありません」と言う条件で、選択肢要求言語が使用できるか否かを測定した。なお、お使い形式の設定は対象児1と2では若干異なり、対象児1は、レゾ、レゾ机、物品箱、お金を用いたのに対して、対象児2では、レゾとお金は用いなかった。これと平行して集中訓練1で、物品のクラスの名称の表出を形成した。訓練者は物品の絵刺激と「(物品の名称)と言えば」を提示した。形成したクラスの名称は「おもちゃ」「飲み物」「お菓子」である。正反応は言語的に強化した。正反応が生起しなかった場合には、クラスの名称のモデルを音声で示した。このモデルはフェードアウトした。

2)機能化訓練1:お使い形式で行った。正反応は、供給者が「ありません」と言った後に集中訓練で形成したクラスの名称が生起することである。正反応が生起しなかった場合には、指示者または第3の訓練者が「~と言えば」を遅延提示した。このプロットの有無に関わらず、クラスの名称が生起したら、供給者がそのクラスに属する物品の名称を2つ口頭で提示した。

3)集中訓練2:集中訓練1と同じ設定、手続きで、正反応を「~は何が(か)ありますか?」に変更した。

4)機能化訓練2:正反応を集中訓練2で形成した言語反応型に変更した点のみが2)とは異なる。

5)選択要求形式への般化測定:(4)までで形成した選択肢要求言語が選択要求形式でも使用できるか否かを測定した。般化しなかった場合には、その要因を明らかにして、般化促進を試みた。

6)対人および場面般化:これまでの訓練者とは異なる人に対して、また、異なる部屋で選択肢要求言語が使用できるか否かを測定した。

7)維持測定:前述した訓練終了1カ月から1カ月半後に維持を測定した。

3. 評価

訓練場面は全てVTR録画されているので、これを利用して2名で評定した。この2名の評定結果は100%一致した。

III. 結果および考察

対象児1では、7から10セッション、対象児2では6、9、10

セッションで集中訓練により物品の名称を形成し、いずれの子どもでも90%以上物品のクラスの名称が表出可能になったが、お使い形式、選択要求形式いずれでも供給者の「ありません」の後にクラスの名称を使用することはなかった。したがって、形成した物品のクラスの名称を選択肢要求言語として機能させる必要がある。

次にその方法であるが、選択要求形式では2名とも訓練者の「ありません」の後に他の物品を要求した。その際対象児1では71.4%(9セッション)と高率に連続して同じクラスの物品を要求した。対象児2でも、6セッションから9セッションまでを見ると、それぞれ16.7%、25.9%、57.4%、80.8%と同じクラスの物品を要求する確率が高まっている。したがって本研究では、前述したようにお使い形式で、訓練者の「ありません」の後に、「(直前に子どもが要求した物品の名称)と言えば」を遅延提示した。

対象児1では、当初子ども自身が訓練者に「～と言えば、先生言って」などと訓練者のプロンプトに対する依存性が高まったような現象が見られたが、12セッションから100%選択肢要求言語が使用でき、さらに提示された選択肢からの選択要求言語も使用できた。また対象児2では、1回のプロンプトのみで選択肢要求言語が使用できるようになった。また、対象児1で他の供給者に般化する可否かを14セッションで観察したが、般化には問題はなかった。

次に15セッションから2名ともに、標的言語反応型を「～は何が(か)ありますか」に変更した。機能化訓練1とは異なって、対象児1では、直接的訓練なしに、最初の試行からこれが生起した。また対象児2でも、以前の標的行動が生起した際に、強化を遅延させたのみで、これが生起した。このように機能化訓練2では、何らプロンプトを提示しなくても、新たな言語反応型が生起するようになったが、その要因では、以下のことが考えられる。すなわち、2名とも15セッションの集中訓練では、訓練者の「～と言えば」に対して物品のクラスの名称が生起した。したがってこの「～と言えば」が「ありません」と刺激等価となったと言える。この状態で言語反応型を変更したために、機能化訓練1のような操作は不要だったと考えられる。なお、対象児1の13セッションで、子どもがクラスの名称を自発した後にそのクラスとは異なるクラスに属する物品の名称を提示したところ25%(1/4)は拒否が生起した。したがってクラスの名称が選択肢要求言語として機能していることが推察され、前述した等価性

とは選択肢要求言語使用の弁別刺激という条件下であったと言える。なお、この対象児1では、22セッションでも1度だけ誤選択肢提示を行ったが、その際にも拒否が生起したことは断っておきたい。

ところが2名とも、選択要求形式では、当初、選択肢要求言語を使用できなかった。この要因に関して対象児1では、お使いの際に使った玩具の千円札を含めたお使い場面自体が選択肢要求言語を統制したためだと考えられる。すなわち、お使い形式でも千円札を使わなかった場合や、お使いの設定を一部除去した場合には、選択肢要求言語が使用できなかった。その後、お使いの場面から千円札を含めたお使いのセッションをフェイドアウトすると選択要求形式でも選択肢要求言語が使用できるようになったが、それが次のセッションに維持できなかった。対象児1は、藤金他(1993)の研究から長期間お使い形式を経験していたために、このようになったと考えられる。そこで、対象児1では、選択要求場面で「～と言えば」をプロンプトとして遅延提示することにより、徐々に選択肢要求言語が使用できるようになった。

一方、対象児2では、供給者が選択肢要求言語を統制していた。すなわちお使い形式でも以前の供給者には選択肢要求言語を使用できたが、新たな供給者には使用できなかった。さらに同じ選択要求形式でも以前の供給者には使用できた。この供給者で選択肢要求言語が生起し始めた後に再度以前の指示者が供給者となると選択肢要求言語を使用できるようになった。このように2名では般化困難性に関与した要因は異なる。しかしいずれの場合でも、訓練場面に存在する付加的な刺激要素にことばが統制されたためであり、お使い場面と選択要求場面が機能的に異なるというわけではなかった。

その後、場面般化、対人般化及び維持を測定したが2名とも高率に選択肢要求言語を使用できており、問題はない。

また、選択要求形式で訓練者が提示した選択肢に訓練では用いていない物品を提示したところ、子どもはそれを要求することもあった。したがって、選択肢要求言語を獲得することで、子どもが獲得できる物品の種類も増大できると言える。さらに、一度だけではあるが、訓練には用いていないクラスの名称(「果物は何がありますか」)が生起することもあり、物品のクラス間で訓練の効果が般化していることが伺える。